

[< 戻る](#)

2024-06-24

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和6年7月1日にサービスを終了する「Neko Crush」における、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

網易娛樂株式会社

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

紙幣（Neko Crush）

※有償発行分に限りません。

○払戻しの申出期間

| 開始日時 | 終了日時 |
|-----------------------|------------------------|
| 令和6年7月2日（火曜日）午後17時00分 | 令和6年10月1日（火曜日）午後17時00分 |

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続から除外されますので、ご注意ください。

○払戻しの方法

払戻しは、「お客様の指定口座への振込み」の方法によります。

○払戻しの申出方法

- お客様がメールで当社カスタマーサービス窓口（nekocrush@global.netease.com）に払戻しを申し出ます。
- 当社からお客様に、メールにより、銀行振込み申込みフォームをお送りします。
- お客様が銀行振込み申込みフォームに必要情報（金融機関名、支店コード、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義、ゲーム内ID等）を記入し、当社に連絡します。
- 当社にてお客様の必要情報を確認し、払戻申出期間終了後、速やかに銀行振込み申込みをしたお客様に対して、まとめて、当社からお客様の指定口座へ振り込みます。なお、振込手数料は、当社にて負担します。

○払戻しに関する問い合わせ先

カスタマーサービス窓口

nekocrush@global.netease.com

電子公告(PDF)

[【Neko Crush】ゲーム終了公告文（電子公告）.pdf](#)

令和6年7月1日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

網易娛樂株式会社